

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開 催 回	第1回
日 時	令和7年7月23日(水) 19時~20時50分		
場 所	区役所本庁舎 第5・6会議室(西棟6階)		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 地域児童福祉関係者：島田 法子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：長江 宏記		
配布資料	資料1 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料2 杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱 資料3 杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会委員名簿 資料4 選定委員会の運営について 資料5 スケジュール(案) 資料6 杉並区放課後等居場所事業の現況について 資料7 杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル実施要領(素案) 資料8 杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル実施要領別冊(素案) ※当日席上配布		
会議次第	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 会長の選出、会長職務代理(副会長)の指名 5 選定委員会の運営について 6 放課後等居場所事業の現況について 7 プロポーザル実施要領について 8 その他		
会議の結果及び主要な発言	1 会議の結果 ○会長は藤高氏、会長職務代理は松沢氏とした。 ○事務局から選定委員会の運営、放課後等居場所事業の現況、プロポーザル実施要領について説明した後、各委員からの意見等を聴取した。 ○各委員からの意見等を踏まえて、「資料7 杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル実施要領(素案)」(以下「実施要領」という。)、「資料8 杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル実施要領別冊(素案)」(以下「実施要領別冊」という。)について、一部文言修正を行うこととした。 ○主な意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・「実施要領3 参加資格」にある『放課後児童健全育成事業又は類似する事業』は、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を行う事業者であることを明確に記載すべき。 ・「実施要領2 業務の概要(5) 事業規模」に3校一括での受託とあるが理由 		

は、比較的近い地域の学校をまとめて同じ事業者に運営を委託することにより、業務の効率化、スケールメリットを図る目的があると理解した。

- ・「実施要領別冊 様式7企画提案書」について、保護者の視点から、放課後等居場所事業を利用する上での利便性を重視していることを記載すべき。
- ・現在、事務局と各学校とで調整中の段階であるため、企画提案時には、各学校で使用できる諸室が明示されていないものと理解した。
- ・放課後等居場所事業の実施に当たっては、事業者用の執務室を学校内スペースの一部に設けることを記載すべき。

○文言修正については、今後、事務局が案を作成し、内容の是非を会長に一任し、「実施要領」「実施要領別冊」を決定する旨、委員全員の了承を得た。

2 次回の開催日程

- ・令和7年8月28日（木）19時から、区役所本庁舎第5・6会議室（西棟6階）において開催する。

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開 催 回	第2回
日 時	令和7年8月28日(水) 19時~20時05分		
場 所	区役所本庁舎 第5・6会議室(西棟6階)		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 地域児童福祉関係者：島田 法子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔		
配 布 資 料	資料1 会議記録(案) 資料2 杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定に関する評価基準について(案) 資料3 第一次審査評価表(案) 資料4 第二次審査(視察審査)評価表(案) 資料5 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)評価表(案) ※当日席上配布		
会議次第	1 会議記録の確認について 2 評価基準について (1) 第一次審査評価表 (2) 第二次審査評価表 3 その他		
主要な発言	1 会議の結果 ○事務局から会議記録、評価基準、第一次審査評価表及び第二次審査評価表について説明した後、各委員からの意見を聴取した。 ○各委員からの意見等を踏まえて、「第一次審査評価表(案)」について、係数は設けないこと、一部文言修正を行うこととした。「第二次審査(視察審査)評価表(案)」「第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)評価表(案)」については第4回選定委員会で改めて各委員から、意見を聴取することとした。 ○主な意見等 • 「第一次審査評価表(案)審査項目26近隣学童クラブ児童との交流」について、審査に用いる資料である「企画提案書(5)」と合わせるため、「児童館」を追記すべき。 • 「第一次審査評価表(案)審査項目8急な欠員等への対応」について、安定した運営のために重要な項目と考えるため、係数を設定してはどうか。 • 職員体制を確保することは当然のことであり、敢えて係数を設定する必要ないと考える。 • どの審査項目もそれぞれ重要であり、全体のバランスを考え、特定の項目に係数を設定しなくても良いのではないか。		

○文言修正については、事務局が修正案を作成し、内容を会長に一任し、「第一次審査評価表」を決定する旨、委員全員の了承を得た。

2 次回の開催日程

○第3回選定委員会は、第一次審査（書類審査）であるため、各委員から提出された日程を調整したうえで事務局から審査日程を連絡する。

○第4回選定委員会は、令和7年9月30日（火）19時から、巳善第2ビル6階会議室で開催する。

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開催回	第3回
日 時	令和7年9月9日(火)～令和7年9月25日(木)		
場 所	児童青少年センター(ゆう杉並)		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 地域児童福祉関係者：島田 法子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔		
配布資料	第一次審査評価表		
会議次第	第一次審査(書類審査)		
会議の 主要な 結果及び 発言	【第一次審査】 9月9日～9月25日にかけて、各委員が個々に、第一次審査評価表に基づく書類審査(採点)を行った。		

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開 催 回	第4回
日 時	令和7年9月30日(火) 19時~20時45分		
場 所	已善第2ビル6階会議室		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔 子ども家庭部児童青少年課管理係：吉澤 慶典		
配布資料	資料1 第2回会議記録(案) 資料2 第3回会議記録(案) 資料3 <第一次審査>採点結果表 資料3別紙 <第一次審査>評価結果(審査項目別) 資料4 第二次審査の実施内容等について(案) 資料4別紙 プレゼン・ヒアリングの進行について(案) 資料5 第二次審査(視察審査)評価表(案) 資料6 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)評価表(案) ※当日席上配布		
会議次第	1 会議記録の確認について 2 第一次審査通過法人の決定について 3 第二次審査の実施内容等について 4 第二次審査評価表の決定について 5 その他		
主要な発言及び 会議の結果及び	1 会議の結果 ○事務局から会議記録、第一次審査の採点結果表、第二次審査の実施内容、第二次審査評価表について説明した後、各委員からの意見を聴取した。 ○第一次審査書類審査について、1事業者に対して、事務局から提案内容の一部を確認することとし、その上で、通過事業者3者を決定することとした。 ○会議記録、第二次審査の実施内容等について、プレゼン・ヒアリングの進行方法、第二次審査(視察審査)評価表、第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)評価表を決定した。 ○主な意見等 •第一次審査(書類審査)の結果、上位3者以内となるライクキッズ株式会社が、「企画提案書(7)実施体制・配置職員等の計画①責任者の役割」で提案している、運営責任者の勤務経験年数について、「杉並区放課後等居場所事業運営業務公募型プロポーザル実施要領 4企画提案にあたって(その他の運営条件)⑥ア」に定める条件を満たしていないがどうか。		

- ・同事業者が受託者候補者となった場合、疑義が生じる可能性があるため、予め、当該提案内容について、事務局が事業者に確認し、結果を選定委員会委員に報告した上で、第一次審査通過事業者3者を決定することとしてはどうか。
- ・第二次審査（視察審査）の視察先は、今回、居場所事業を実施する3校と同等規模の小学校内で運営している施設で、一定数の利用者がいることが望ましい。事務局が、事業者に対して、3校の平均児童数を伝えた上で、同等規模の施設とすること、できる限り一定の利用者が見込める施設とすることを依頼してはどうか。
- ・どの審査項目もそれぞれ重要であり、全体のバランスを考え、特定の項目に係数を設定しなくても良いのではないか。

2 次回の開催日程

- 第5回選定委員会の第二次審査（視察審査）は、委員ごとに、令和7年10月16日（木）または10月28日（火）のいずれかの日程で実施する。
- 第6回選定委員会の第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）は、令和7年11月12日（水）18時から、児童青少年センター（ゆう杉並）で開催する。

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開 催 回	第5回
日 時	令和7年10月16日(木)、令和7年10月28日(火)		
場 所	第一次審査を通過した法人が運営する施設：3施設		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 地域児童福祉関係者：島田 法子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔 子ども家庭部児童青少年課管理係：吉澤 慶典		
配布資料	<第二次審査(視察審査)>評価表		
会議次第	第二次審査(視察審査)		
会議の 主要な 結果及び 発言	<p>【第二次審査(視察審査)】</p> <p>10月16日、10月28日に、各委員が<第二次審査(視察審査)>評価表に基づく審査(採点)を行った。</p> <p>※視察日は、委員によって異なる。</p>		

会議記録

会議名称	杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会		
年 度	令和7年度	開 催 回	第6回
日 時	令和7年11月12日(水) 18時~22時		
場 所	杉並区児童青少年センター(ゆう杉並) 2階 集会室		
出席者	立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科准教授：藤高 直之 保護者：野村 さおり 保護者：安田 敬子 保護者：日下 佳紀 地域児童福祉関係者：岩崎 路子 地域児童福祉関係者：島田 法子 杉並区子ども家庭部長：松沢 智 杉並区子ども家庭部学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 杉並区子ども家庭部児童青少年課児童館運営係長：大塚 明日香		
事務局	子ども家庭部児童青少年課長：有吉 俊輔 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：松下 祐子 子ども家庭部児童青少年課子どもの居場所づくり担当係長：阿部 大輔 子ども家庭部児童青少年課管理係：吉澤 慶典		
配 布 資 料	・<第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)>評価表 ・資料1 第4回会議記録(案) ・資料2 第5回会議記録(案) ・資料3 <第二次審査>採点結果表 ・資料4 審査結果表 ※当日席上配布		
会議次第	1 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング) 2 会議記録(第4回、第5回)の確認について 3 受託者候補者の選定について 4 その他		
会議の結果及び主要な発言	1 会議の結果 ○第二次審査として、3事業者に対して、プレゼンテーション・ヒアリング審査を実施した。 ○第4回、第5回の会議記録の内容について確定した。 ○第二次審査結果、及び、第一次審査点と第二次審査点の合計結果を事務局より説明し、選定委員会として、第一次審査点及び第二次審査点の総合計の6割以上を取得し、かつ最上位であった事業者を受託者候補者として選定することを決議した。 ○受託者候補者として選定した事業者以外の2事業者について、第一次審査点及び第二次審査点の合計が同点であり、次点の事業者が複数となったため、万が一選定した事業者と契約締結に至らない場合には、再度選定委員会を開催し、協議を行うことを決定した。 ○主な意見等 選定した事業者に対する委員からの意見 ・第一次審査、第二次審査のいずれもバランスがよく、最上位となった。 ・実績が最も豊富との印象があり、安心感がある。 ・子どもの意見を取り入れた運営や遊びや体験活動を通じた成長支援など、子どもに寄り添った対応をしてもらえると感じたので、ぜひそういった運営を		

していただきたい。

- ・運営にあたっては、学校関係者として、是非、事業者と地域の方々をつなぐ架け橋としての役割を担いたい。地域の子どもたちの健やかな成長のため、地域と協働しながら、居場所事業の運営を推進していただきたい。

2 その他

- 事務局から、選定結果の通知と結果の公表等について、スケジュールの説明を行った。